

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年度第5回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 添石幸伸

開催日時 平成26年6月4日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時22分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

（1は非公開）

- 1 報 告 真和志南地区生き生き人材育成支援施設整備事業について 【生涯学習課】
- 2 議案第13号 那覇市社会教育委員の委嘱について 【生涯学習課】
- 3 協 議 那覇市立城西小学校体育館・幼稚園園舎建替えに対する陳情及び
那覇市立城西小学校不適箇所の改善・改修に関する陳情について
【施設課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、末吉正幸副参事

（生涯学習課）石原実課長、内間実主幹、照屋満主幹、田場壮子主査

（施設課）眞喜屋勇課長、當間弘副参事、島袋一郎主幹、玉村和彦主査、加藤和歌子主任主事

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長	ただいまから平成26年度第5回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は、喜久里委員にお願いいたします。それでは早速ですが、報告「真和志南地区生き生き人材育成支援施設整備事業について」は、本日追加であげられております。この件につきましては予算要求の数値や調整段階である内容も含まれるため、非公開にする事が適当だと思われます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項」により会議の非公開について採決いたします。非公開としてよろしいでしょうか。
全 員	異議なし
添石委員長	それでは、報告「真和志南地区生き生き人材育成支援施設整備事業について」は、議決により非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。
	～ 非公開 ～
添石委員長	それでは非公開を解かせていただきたいと思います。続きまして議案第13号「那覇市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。
伊良皆部長	提案理由説明
石原課長	資料説明
添石委員長	それでは本件につきましてご意見、ご質問ございましたらよろしくをお願いいたします。はい、喜久里委員。
喜久里委員	2ページの11番、高良さんの任期だけが皆さんと違うのは何か意味があるのでしょうか。
石原課長	特に理由というよりも平成24年10月以前は、委員が11名所属してしまして、実際には定員は15名までありますので、その前後にお二人増やしておりますのが、タイミング的に10月の委嘱になったという事でございます。
喜久里委員	ありがとうございました。
添石委員長	他いかがでしょうか、なければ進行いたしますがよろしいでしょうか、
全 員	異議なし
添石委員長	それでは議案第13号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は議案とおり決定してよろしいでしょうか。
全 員	異議なし
添石委員長	それでは議案は原案とおり決定いたしました。それでは続きまして協議となっております「那覇市立城西小学校体育館・幼稚園園舎建替えに対する陳情及び那覇市立城西小学校不適箇所改善・改修に関する陳情について」の説明をお願いいたします。
伊良皆部長	協議理由説明
眞喜屋課長	資料説明
添石委員長	それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。渡慶次教育長。

渡慶次教育長 城西小学校の、この校舎の在り方について、10年位前から議会にも取り上げられて、PTAの方々からも要望もありながら、なかなか対応してくれていないというような事も言われていて、今回また更に、同じ設計者に頼むという事で、PTAの方々の要望としても、これまで要望を取り入れてこなかったという事で不信感があるので、今回の設計については、PTAそういった方々の意見を充分聞いて、その意見を反映できるような形で設計者に、教育委員会としても要望を出していかないといけない。要望を出すだけではなくて教育委員会としても要望どおりに、設計ができているかどうかという確認までやらないといけない。これについて、設計者にどのような形で話を進めていくのか。それともう一つ、これまでの要望があったものに対して教育委員会としてどう対応していくのか、という事について聞きたい。

添石委員長 はい、よろしくお願いします。

眞喜屋課長 今、父兄の方々が、ご不満、ご不安に思っている点、これはうちのほうも説明会でもお聞きして、設計者に伝えている状況であります。今後、設計者とういう父母、地域からの意見を聞けるところは可能な限り聞いていくという事で調整を進めております。それと、学校側、教える側ですね、教える先生方との調整も並行して進めてはいます。今後は既設の学校の、今、父母の皆様からあがっている不満が、今回の改築事業にまた同じようになってしまう感じの不安を取り除く意味でも、調整を密にして父母の意見を検証しながら、今後の設計を進めて、ある程度図面が出て、この反映できている状況が確認できた時点で、もう一度説明会を開いてこういう形で進んでいますよ、という事を父母の皆様にお知らせして、ご安心して頂ける形で計画していきたいと思います。既設の改修につきましては、まずは危険な場所、子供達が危険な状態にある個所、タイルが滑って転ぶとかですね、その辺からまずは問題を解決しながら、あと開口部の問題である雨の吹込みの問題とか、我々も現場の検証しておりますので優先順位をつけるというより、危険な場所を先に改修を進めていきたいと思っております。以上です。

添石委員長 よろしいでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員 今のお答えで改修していくという話でしたけど、2つ陳情がありますが、体育館それと幼稚園はこれからという事ですけれど、改修の件に関しては、やはり設計士とお話をしながら、それとも我々、教育委員会でも改修と決められるのですか。

眞喜屋課長 今、設計士も地元におり、通っておりますので、これを良い機会として捉えて、うちで案を作って意見を聞くという形で既設のほうは改修に向けて動いていくかと思っております。改築のほうは改築で、今、既設の学校、既設の業者に対して不安を持っているところがありますので、これはこれで設計に反映させていくという事で、既設と、この改築という事で両方ありますので両方を並行して進めて

いきたいと思っております。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

この体育館と屋内運動場と幼稚園は基本設計は進んでおりますよね。基本設計の作る過程、設計していく中で、今後何回か設計者との現場との話し合いを予定されていますか。

添石委員長

はい、どうぞ。

眞喜屋課長

基本設計は主に、規模、面積だとか、この配置を決めるのは、形もそうなんですけれども、ある程度の形、面積、この要件を満たす。あと実施設計については詳細に、材料は何を使うだとか、手擦りはどこに作るとか、発注図面、施工業者が入ってもできる図面を書きますので、今回の契約というのは、昨年9月に契約したのですが、基本設計と実施設計、両方を一つにして発注してございます。今年の9月迄という事で。前年度、25年度で基本設計は終わりました、これを城西の父母の皆さんにもお示ししたら幼稚園分が曲線になるとか、お話がありました。これは今、実施設計に入っておりますので、これを検証して先ほどお話しした学校の教える、例えば幼稚園であれば幼稚園の先生、首里の方を集めて、こういう曲線を使った部屋で良いのかどうか、そういうものを実施設計の中でもう一度、詰めて現場の要望に近い形で実施図面を完了させるという事です。基本設計ができたからといって、これが全てにはなりませんので、これからまた調整をして、実施設計で少しずつ変化をさせていくというものです。それで今、基本設計を25年度で終わって、今、実施設計に移っているところです。

神村委員

確実に基本設計は終わっていると、それを見ながら出てきたのがこれだけですよ、結構な数で出ているという事は、これに関して今後も何度か打ち合わせをしながら、話し合いを重ねていく余地はあるわけですよ。

眞喜屋課長

ここにありますように、例えば手擦りを2メートル以上にして下さいとか、天窓は作らないで下さいとか、天窓というのは非常に光が差し込む有効な手段なんです。例えば中廊下にある所に、暗い所に天窓と付けると非常に有効なんです。ただ既設の校舎で不満が出たのは、普通教室、教室に対して付けているものですから、授業をする所で長い時間座るものですから、その辺で苦情が来ているんです。教室だから問題なんです。これが廊下とか通過する場所とか、そういう所に天窓は有効なんです。今回の陳情では天窓は採用するなという事でお話しをされているのですが、これは全くそうです、はい、わかりましたという訳にはいかないという事です。それでこういう教室に対しての失敗、不具合なものについては、今後、我々も充分、前のものも認識して新たなものを作るという事です。そういう事で今回、設計がある程度固まりましたら要望もお聞きしておりますので、その辺である程度、図面ができましたらまた父母の皆様こういう形で、こういう点では心配はないで

すよという事をご説明して進めていきたいと思っております。

神村委員

ありがとうございました。これが委員会の、施設課の力量かなと思います。頑張ってください。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

トイレの事で、乾式と湿式というのは初めてききましたが、湿式は、何となく水で洗えるイメージがあるのですけれども、乾式というのは菌もあまり繁殖しないという事で、どういう物なのか教えて頂けますでしょうか。

眞喜屋課長

現在、この庁舎が乾式なんです。あと那覇市内では、宇栄原保育所が初めてこの乾式を採用しております。通常はフロアに排水溝があって、学校とかはほとんどそうなんです、通路に排水溝があって掃除時間になるとホースで水をかけて流していくわけです、これが湿式なんです。各家庭も湿式で作られているはずなんです。風呂場と同じように真ん中に目皿があって排水溝があると。ただ学校では毎日ホースで掃除をします、濡れた状態で衛生上非常に問題があるという事で、本土ではほとんど乾式が主流だそうです。水分があるために菌が増えると。学校給食の給食室も、ドライシステムという事で新しく作る所は水を床に流さない、前はゴシゴシと給食が終わると掃除をしてたようですが、今はもうドライシステムが導入されている。こぼしたら拭き取りで。湿式の良いところは、汚れると直ぐに洗い流せるという事なんです。欠点としては菌が発生する、菌が増殖しやすい、もう一つの欠点は、子供達が掃除するものですからトイレの戸に水をかけて全部腐らせるんです。トイレットペーパーにも水をかけて、極端なところは毎日トイレットペーパーがだめになるという事。水をかけたらきれいになるという事からの考えから直していかないといけないと思います。それでも今、城西小学校からは湿式にして下さいという陳情が出ております。これも、はいそうですかという事ではなくて、乾式の良い所もお話をして皆様に諮って決めていきたいなと思っております。最初にやるというのは非常に難しいお話で、実際先ほど、宇栄原保育所、2ヶ年前に初めて乾式で入れたんですよ、その時に、半ば強引に入れたような状況になってしまったのですが、当初、先生方からは非常に心配だと、指導に対して不安であるというお話だったのですが、使われて初めて不安が吹き飛びましたという事で、問題ないという事でお話は聞いております。直接、現場の方から。ただこれを、そのまま幼稚園に使えるのかが問題ですので、職員の数も違うという事ですので、その辺も、また教える幼稚園の先生方とも今後調整しながら湿式が良いか、乾式が良いかという事で話し合いを進めていこうと思っております。

喜久里委員

はい、よくわかりました。

添石委員長

よろしいですか。

饒波委員

これはPTAからの陳情なので、PTAというと父母会だけではなくて、学校の先生もこれに含まれますので、学校の先生方からもこうですという陳情を考えていくのが一つと、もう一つは、陳情内容について教育委員会が回答しなくてはいけないと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

伊良皆部長

今回の分につきましては、陳情者は那覇市立城西小学校のPTA会長名で出ておりますので、PTAからの陳情だと。PTAの構成は教職員、それから保護者も含まれておりますので、その団体の会長名からという事です。これに対する回答なのですが、本日この陳情につきまして協議で提出させていただきましたのは、陳情に関しましては委員長のほうから教育委員会議案としてお受けするような形ではあるのですが、事前に内容を確認していただいて、やろうということになります。今後、議案としてやる場合につきましては、前回もございましたけれども一応、採択するのか、採択しないのか等々を決定して陳情者に伝えるという様な状況になります。

添石委員長

よろしいでしょうか。はい、教育長。

渡慶次教育長

この設計士、要望をちゃんと取り入れてやっていただければ立派なものができるというふうに期待しています。頑張ってください。体育館と幼稚園の間にガジュマルの木がありましたよね、あれは移動するのか、それともそのままなのか。

眞喜屋課長

工事の際に邪魔になるということで、これはシンボルになっておりますので、枝落ちをして移植をしてまた戻すという予定です。

渡慶次教育長

いずれにしても、正門から入ると幼稚園に行くには筋道を通っていくような感じなので、この辺は早くやっていただきたいと思います。

眞喜屋課長

立派なガジュマルが体育館と幼稚園の間にあるものですから。幼稚園は、昭和48年に作られて増築が昭和52年です。体育館は昭和52年です。普通教室と最初の改築が済んだ時には、まだ8年位しかたっていないくて、当時は新しかったという事です。コンクリートの強度自体が違ってきますので、昭和52年というと、海砂をそのまま使って塩分規制がされていない状況で建てられた建物ですので、今は塩分規制がありますので、塩分を抜いた形で作りますので、その辺で持ちが違ってきます。

喜久里委員

教育長もおっしゃっていましたが、素晴らしい設計士という事で、素晴らしい物ができるのを期待しますが、外はデザイン的にも優れていて、中は教育委員会は子供中心に安全、安心で素晴らしいのができるために大変な思いをしますがエールを送って頑張ってもらいたいと思います。

眞喜屋課長

ありがとうございます。

伊良皆部長

今回のこの陳情なのですが、同様の件名で那覇市長宛、それから市議会議長宛に陳情が出されております。6月定例会が始まっておりますけれども、17日に議

会の陳情審査が予定をされております。

添石委員長

進行してよろしいでしょうか。はい、それでは協議「那覇市立城西小学校体育館・幼稚園園舎建替えに対する陳情及び那覇市立城西小学校不適箇所の改善・改修に関する陳情について」は終了いたします。なお、この案件につきましては、次回6月24日の教育委員会会議で請願等として付議される予定です。そこで陳情者からの要望があれば陳情者から陳述してもらう事になります。それでは、以上をもちまして平成26年度第5回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第13号	那覇市社会教育委員の委嘱について	原案どおり可決
--------	------------------	---------